

いのちとくらしをまもる
防災減災令和4年9月19日
7時30分時点
熊本河川国道事務所

道第2報

たての
国道57号立野地区の事前通行規制について
(解除)

令和4年9月19日午前0時50分より全面通行止めを実施していましたが、「国道57号立野地区」について、雨が小康状態となり、当該区間を点検した結果、安全が確認されたことから、19日7時30分に全面通行止めを解除しました。

なお、国道57号滝室地区については、全面通行止めを継続中です。

通行止め解除区間

【国道57号】 あそぐんみなみあそむらおおざたての
阿蘇郡南阿蘇村大字立野 ~あそぐんみなみあそむらおおざたての さかのうえ
阿蘇郡南阿蘇村大字立野坂ノ上 (延長0.3km)

<問い合わせ先>

国土交通省 九州地方整備局 熊本河川国道事務所 熊本災害対策支部



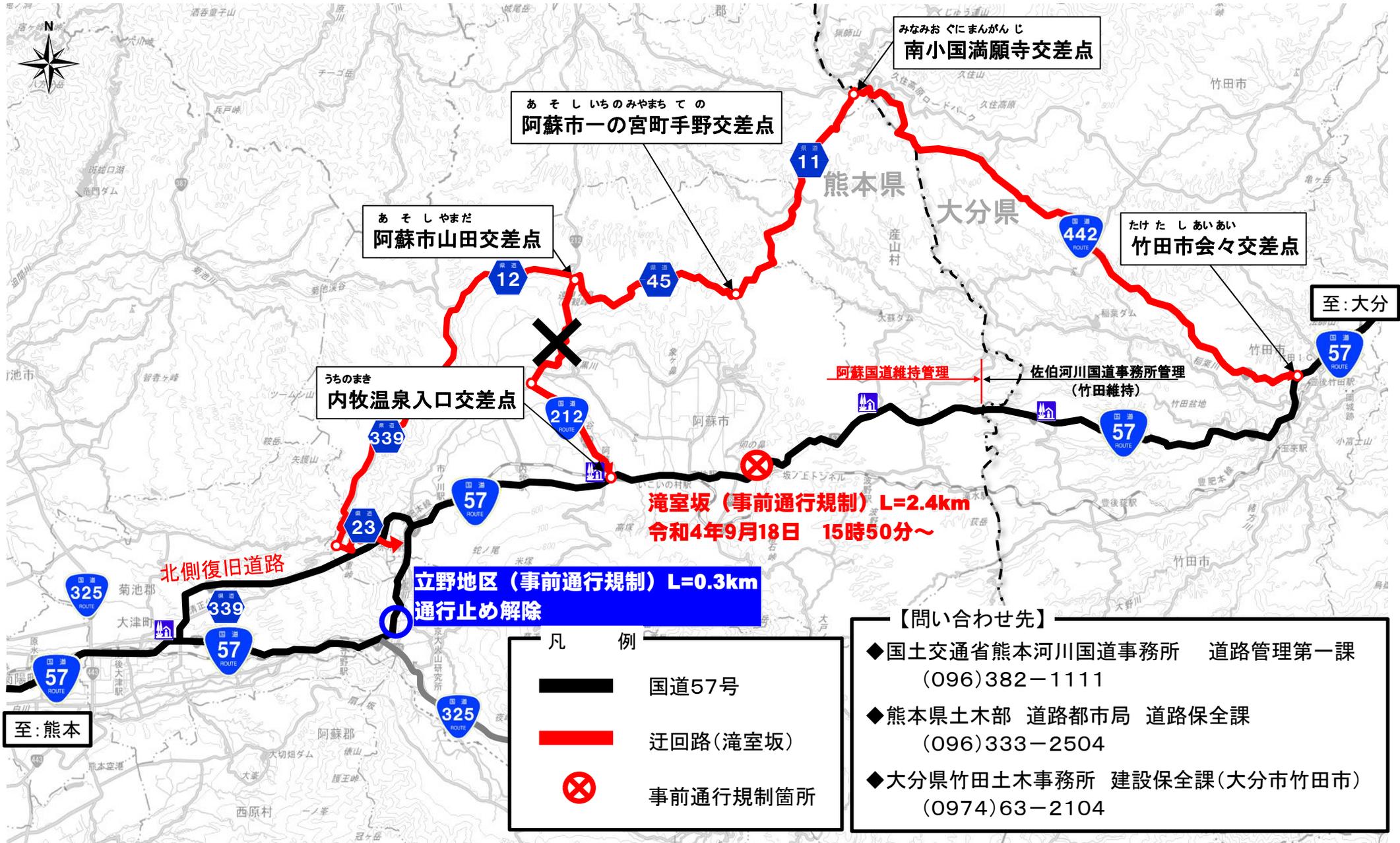
総括保全対策官 沼田 英昭

道路管理第一課長 藤井 智洋

〒861-8029 熊本県熊本市東区西原1丁目12番1号 電話：096-382-1111 (代表)

国道57号 事前通行規制時の迂回路図

9月19日 7:30 時点



凡 例	
	国道57号
	迂回路(滝室坂)
	事前通行規制箇所

- 【問い合わせ先】
- ◆国土交通省熊本河川国道事務所 道路管理第一課 (096)382-1111
 - ◆熊本県土木部 道路都市局 道路保全課 (096)333-2504
 - ◆大分県竹田土木事務所 建設保全課(大分市竹田市) (0974)63-2104

至:熊本

至:大分